

(執筆)北野浩一

「ファミリービジネスの経営と革新：アジアとラテンアメリカの比較」研究会
(主査：星野妙子)

第6回研究会 議事録

- ・ **日時** 平成15年 9月19日 13時～17時
- ・ **場所** 東京大学 社会科学研究所
- ・ **出席者** (敬称略) (内部) 星野妙子、坂口安紀、安部誠、川上桃子、浜口伸明、東茂樹、佐藤幸人、渡邊真理子、清水達也、北野浩一
(外部) 末廣昭、高龍秀、中村尚史
- ・ **欠席者** 小池洋一、佐藤百合、今泉慎也、近田亮平、荒神衣美
- ・ **配布資料** 「戦前期日本のファミリービジネス」, 「戦前期日本の企業統治研究について」, "The Present State of Research on Zaibatsu: The Case of Mitsubishi"(以上中村委員)
「台湾大型ファミリービジネスグループにおける「境界の調整」 - 通信業3グループの事例」(川上委員)

・ **議題1 『戦前期日本のファミリービジネス—研究の現状と課題』**

報告：中村委員

代表的な戦前期日本の企業統治論には、岡崎哲二氏の研究がある。企業の所有構造、統治構造、インセンティブ・システム、従業員、銀行の役割などを検討した上で、戦前期の日本企業の統治構造が「アングロサクソンの」であることを主張した。これに対しては三つの反論があり、戦間期企業システムに関する史実認識の批判として橋本寿朗氏・宮島英昭氏、理論的な批判として橘川武郎氏、武田晴人氏、分析対象時期に対する批判は、石井寛治氏より出されている。

財閥家族と専門経営者の関係は、財閥史研究の中でこれまで安岡(1998),森川(1980),橘川(1996)によってなされてきた。これらに加えて粕谷(2002),三井文庫(2001)など三井財閥史研究にあらたな動向が見られる。これらの研究によって、財閥家族は必ずしも封じ込められていたわけではなく、専門経営者に対する一定の発言力は有していたことが明らかにされている。財閥家族と専門経営者の関係を明らかにするためには、財閥本社の内部構造の解明が必要であるといえる。

議論

・ 粕谷(2002)の解釈

「総有制」は財閥家族が所有株式を「売らない」ということを決めているだけで、企業所有者としての権限は保持している。

・財閥のガバナンス構造の戦間期と戦前期の違い。

粕谷の議論では、大きく変わりはない。非財閥系では大株主の権限は不安定で、貫徹していない。一方、財閥系は大株主の支配は貫徹していて欧米のガバナンス構造と変わらない。

・大株主と銀行・中小株主等との関係

長期的な投資に対して、大株主は支持し、銀行や中小株主は追加の分割払い込みに応じないなどの手段で支持しないことが多い。背景としては、所有の分散が進み、投資の9割がエクイティーによってなされることがある。銀行は、途中までは国営で株所有できなかったが、頭取など個人名で所有。

・今後の研究

日本の財閥研究の中で、発展途上国で重要な論点をサーベイする方向。日本における最近のファミリービジネス研究では、企業家研究としてはあるが、ファミリーの要素は抜け落ちている。

議題2 『台湾大型ファミリービジネスグループにおける「境界の調整」 - 通信業3グループの事例』

報告：川上委員

1990年代以降の台湾では、家族所有・経営型の大型ビジネスグループをとりまく事業環境に大きな変化が生じた。国内ライセンス型産業の規制緩和もその一つの要因であり、携帯電話等の無線通信などでは、多数のビジネスグループが競って参入した。

通信事業は、ファミリービジネス第二世代の間の競争と、第一世代への「実力顕示」の格好の舞台となった。遠東グループ、台湾電信グループ、和親グループの3ファミリーグループの事例から共通する点は以下のとおりである。大型ファミリービジネスによる通信事業への参入の背後には、第2世代の登場がある。各社とも、(a)取締役会への出資グループの「忠臣」の派遣、(b)通信事業・財務・マーケティングの専門家の外部市場からの登用、といった専門経営者たちの存在が事業を支えている。また多額の資金のファイナンスにあたっては、証券市場・社債市場の活用が行われている。所有のパターンとしては、マジョリティー型、他のグループとの連合型、金融機関からの出資を仰ぐパターンなど多様である。

華人のファミリービジネスは、不断に分化の圧力にさらされている。パートナーシップのいずれにも過剰投資、利害対立による経営効率の低下のリスクが潜むのであれば、時期を選んだ解消は、合理的な選択肢といえる。たとえ分家したとしても、必要に応じて結集するし、相互投資を持続することも多い。小口に分けて作られた株式会社の存在は、「分家への構え」という意識の現われである。一方で、グループの分割が困難な場合においては、継承は高いリスクを有する。

議論

- ・「分家」

「分家」の定義を明らかにする必要がある。分家より分裂の方がよいのでは。

- ・専門経営者

経営者の中で、だれが「専門経営者」と呼べるのが特定が難しい。経営者のどの属性を見れば salaried manager と呼べるのか。

- ・民営化への参入

携帯電話事業も国営事業が民営化されたが、これへのファミリービジネスの参入もある。

- ・所有・経営の形態

携帯電話のような大規模な投資が必要な事業で、ファミリービジネスの所有・経営の形態がどう展開してきたのか、という点をつめる必要がある。

- ・ 次回予定

日時：10月25日(土)13時~17時

場所：東京大学社会科学研究所

報告：北野委員、外部講師